

京都市上下水道局告示第26号

京都市指定下水道工事業者規程第2条の規定に基づき指定の申請があり、同規程第3条に規定する指定の基準に適合しているため、次の者を京都市指定下水道工事業者として指定し、同規程第31条第1号の規定に基づき告示します。

令和2年8月4日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉川 雅則

1 指定下水道工事業者

- (1) 京都市右京区梅津堤下町7番地

株式会社 関西空調

代表取締役 杉本 誠

- (2) 京都市山科区音羽稻芝6番地18

光琳興業 京都営業所

小林 時雄

- (3) 京都市右京区西京極佃田町20番地3

株式会社 水都

代表取締役 高畠 晋也

- (4) 京都市右京区西院月双町33番地 鈴木メンテナンスビル3F

株式会社 鈴建

代表取締役 鈴木 貴美江

- (5) 京都市北区西賀茂北山ノ森町6番地の4

株式会社 エイジ工業

代表取締役 山下 瑛史

- (6) 京都市下京区小坂町4番地11

タカテックス

高橋 智将

- (7) 京都市左京区浄土寺下馬場町54番地の3

株式会社 松本工業

代表取締役 笹原 一高

(8) 京都市山科区大塚大岩4-27

株式会社 竹田設備

代表取締役 竹田 悠

(9) 京都市山科区大塚元屋敷町43番地28

キシシタ設備

岸下 晋治

2 指定期間

令和2年8月4日から令和7年3月31日まで

(上下水道局下水道部管理課)